

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

13番前田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

こんにちは。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これから私の一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問に先立ち通告をいたしましたのは、大きなテーマとしては、新しいまちづくりであります。まちづくりは、やはり人づくりが大事であります。人なくしてはまちの形成はありません。また、成り立つものでもありません。そこに住んでいる人たちの安心・安全を考え、守っていくには、議会と行政の責任は重大であります

おとといの台風13号により被災されました市民の皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。また、市当局、消防団、そしていろんな関係の皆様におかれましては、その御努力によりまして、最小限に抑えることができたのではないかと思います。しかし、まだまだ被害の跡は残っております。一日も早い復旧を、そして皆様の活動に心より御礼を申し上げます。

また、昨日予定されておりました敬老会、これも台風の影響でありましょうが中止をされまして、大変に残念なことでございます。

たまたま台風が参りましたその日に、東川登にあります御船荘、そちらの方での敬老会に、武雄ロータリークラブの会員として参加をさせていただいておりました。慰問に参ったわけでございます。施設内のおじいさん、おばあちゃん、そして御家族の方たちもお見えでございました。一緒にお祝いをさせていただき、皆さんの楽しそうな笑顔を見ておりますと、台風も吹き飛んでしまうのではないかと思いますでしたが、終了直後に強い雨風ということになりまして、おとといの結果になったようであります。そのような慰問の機会をいただきまして、大変にありがたく思いますし、感謝をいたしております。

さて、今回の一般質問は、前回質問いたしましたことに関連で、経済活性化対策、男女共同参画問題、公共工事における市民への対応、福祉行政、また環境問題についてお尋ねをしております。

我が国の経済は、経済全体の底上げの動きが見え始めており、設備投資、個人消費が堅調に伸び、景気回復に幾らかの明るさが見られるものの、原油高騰、ゼロ金利解除などによる金利への影響など不透明なものも横たわっている状況の中で、地域経済や中小企業からは依然として景気回復の感は見られません。今なお厳しい経営が続けられているのが現状であります。大都市と地方、大企業と中小企業の格差たるや、特に小規模事業者にとりましては、景気回復などほど遠いのが現実であります。多くのまちに同様に見られますシャッター通りとなりつつある中心商店街は、必死な努力を積み重ねておられます。

そこで、6月議会においてお尋ねをしておりました松原通りの街路灯に対する補助要綱を

整備した上で補助を実施するという御答弁をいただいておりますが、その後どのようになりましたでしょうか。この問題からお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

松原通りにつきましては、本市の顔とも言えます中心商店街の玄関口でありまして、まちの明るさ、活性化を取り戻すためにも、何らかの補助が必要ということでこれまで検討してまいりました。最初は電気料に対する補助を考えておったわけでございますけれども、九州電力とも相談いたしまして、明るさを考慮しながら、ワット数を落とし、電気料の軽減が図られるということでございましたので、そういうことで方向を決めたわけでございますが、そのためには、一時的でございますけれども、その改修費用が生じるということで、そのための改修費用に係る助成をするということにいたしました。そういうことで、今回議会で予算をお願いいたしております。

なお、助成額につきましては、改修費用の3分の1を助成するということにいたしております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

ありがとうございます。どちらにしましても、いろんな形で通りの方たち、そして武雄にお見えになる方たちも、市長はいつももてなしの心とおっしゃいます。そういう意味からしても、ぜひその方向に実現できるようにしていただきたいと思っておりますし、これがやはり市長の言葉、また別にも前回おっしゃっております、駅をおりれば松原通りはまちの最大の顔と言ってもいいというふうにおっしゃっておりますし、まちづくりのためのまず一歩だろうというふうに考えますので、よろしく申し上げます。

そこで、ことしの夏もいろんな行事がございました。ことしの夏は温泉通り、自分もその地元でありますので、温泉通りをメインにいろんなイベント、催しが行われました。灯籠まつり、ダンスインフェスタ武雄、夏おどりなど、一つ一つには大変に熱気のあるパワーがあったようでございますが、私だけが感じたかもわかりませんが、何かばらばらにあってたような感じがします。もちろん、一つ一つの企画は十分に練られて、いろんなことを考えて進められたと思いますが、ことしのお祭りの中で一番違っているといいますが、そういったところは、わかもんプロジェクトですか、の方たちも参加をされておりました。大変に若い、勢いのあるパワーがあって、大変によかったと思います。ですが、あるその若い方たちも、どちらかといえば祭りの流れ、通りの中で言えば端の方で参加をされてた。も

っと中に入って、そして一緒になってやっていかれたら、もっとすごいパワーのある、熱気のあるお祭りに仕上がっていくのではないかというふうに考えます。

そこで、市の方も、行政の方も、このお祭りといいますか、夏のイベント、こういうものに対していろいろ参加、また一緒になって話し合いをしたりされていると思いますけど、そこら辺のところ、積極的に加わっていただいているのかどうかをお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

温泉通りにおきます夏祭りにつきましては、武雄の温泉どおり振興会の主催で実施を毎年されております。これによりまして、まちのにぎわいを出していただいております。このことにつきましては、基本的にはこの温泉どおり振興会が、主催者が中心になって取り組んでいただけるものと考えておりますけれども、ことしはさっき議員おっしゃったように、わかもんプロジェクトがこの中に積極的に協力をされて、盛り上がりが例年以上に出てきて、非常によかったと思っております。そういう意味からも、今後もまちのにぎわい創出のためにこういった団体と一緒に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

この温泉どおり振興会の中で、ことし温泉通りを考える会というのをつくっていただいております。今後のまちの活性化について検討を進めていただいております。7月に話し合いを市役所の方とも持つことができまして、貴重な意見交換をすることができました。今後もうこういった機会を数多く持って、生かしていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の方で補足したいと思います。

私も市長就任をして、いろいろなお祭りに直接、間接にかかわってきたところであります。その際にやっぱり思ったのは、私は全国のお祭りに成功した例を、そこに入っていったこともあれば、失敗した例に入っていてますます失敗させた経験もありますけれども、いろいろな経験をしました。その中で、一つ法則があるのに気づいたとですね。というのも、恐らく、例えば振興会とかまちづくりを考える会という組織に余り過度にお任せすればやっぱりうまくいかんのかなと。

高槻では、高槻ジャズストリートというのがあります。これは2日間で、大阪の近郊やけんですね、武雄とは比較にならないかもしれませんが15万人、2日間で集まってきんしゃあですね。経済効果も数億円あると。そのときに、私が常々その中に入って考えたとは、1人のやっぱり強力なリーダーがまずおるってということですね。この1人がいろんな祭りを

オーガナイズしていくわけですね。見ていって、この場面ではこういうふうにな人が集まるとかというのを1人が考えて、それをしっかり支える構図があるというのが、基本的に祭りとしてうまくいっている構図かなというふうに思っています。

だから、そういった意味で、本当に、私もさっき議員と全く同感です。担い手という、まちづくりは担い手、祭りも担い手というふうに思っておりますので、そういうリーダーを、まずおんさればそういった方にこういった話をしていきたいし、またいらっしゃらなければ、そういった方を育てていくことに我々の、大人の世代の一つの責任があるのかなというふう

に痛感をしております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

そこで、今お祭りということをごですよね。今一つ、ただ夏にあるお祭りといいますが、イベント、そういったことを取り上げて申し上げたわけですがけれども、今市長おっしゃるように、確かに人任せではやはりできない。もちろん、その通りの方たちの力も、もちろんその方たちが必要です。しかし、やはりリーダーになっていく、そういうグループ、そういう方が育つような土壌もつくっていかなくては、にぎわいは出てこないと思います。

そこで、このお祭りですがけれども、よく耳にするのですが、お祭りの一本化ということをよく聞きます。その中身のことは全くわかりません。しかし、武雄には春、夏、秋、冬と、そういう季節ごとに、やはり市民、また町民がこぞって参加をしてきたいろんなお祭りがあるわけです。これを一つにしようとおっしゃっているのか、考えられているのか。また、いろんな考えをお持ちなのか、いろんなところで、会議の場においてもお話をされているようですが、その会議の状況とか、またそういうふうな今後の市長の考え方をお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

武雄市長はお祭り振興会の会長も兼ねていますので、その立場から私も思っていることを語る政治家として伝えることで、お祭りの一本化ということを行っています。その趣旨とするところは、私はお祭りは2本に分けて考えるべきだというふうには思っています。

まず、行政が何か補助ばせんで、地域伝来ずっと行われよったこの祭りというのは、地域それぞれで、皆さんの自主努力で頑張っていたきたいと。これを無理やり一本化するというのは毛頭考えておりません。それは地域の独自性、地域の伝統の保持の観点から、ますますやっていたらければというふうには思っております。

私が問題にしているのは、補助金を出すお祭りであります。これについては、夏、秋、冬と1,200千円出しよおとですね、これが、やっぱり補助金を出すということは、この効果を考えねばいかん。そのときに果たして、じゃあ所期の効果が上がっているかということをお案すると、私は決して上がっていないというふうに思うわけですね。それだったら、お祭りをもう少し集約した上で、私は集中的に予算、あるいは市役所の人材を投入していきたいというふうに思っているわけです。

そのときに、私がなぜそういったことを申し上げるかということ、せっかくよか資源があるのに分散化し過ぎて、しかも我々職員、あるいはボランティアの皆さんたちに疲労感、徒労感がやっぱり漂っとおわけですね。これは、私が選挙候補者のときに、4月に春のお祭りがあったですね。あのときも、まあ雨に打たれたというのもありますけれども、それはやっぱり私も聞いたわけですね。やっぱり市長 あのときは市長じゃなかったですね。やっぱりきつかですねとか、そういった生の声を聞くと、もう少し協力をしていただくにしても、その期間を限って協力していただいて、それで補助金も一定、分散じゃなくて、そこに投下することによって、より武雄のお祭りのグレードアップを図るべきじゃないかといった観点から、私はそのようなことを申し上げている次第であります。何もかも一本化するというのは毛頭考えておりませんので、今私が考えているのは、その補助金を出しているお祭りに対して私はそのように考えております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

そしたら、旧武雄市内で行われているいろんなお祭りにも出されておりますでしょうし、また、北方、山内、今度はもう同じ仲間でありますから、それもやはり同じような考え方でしていくということですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほども申し上げたとおり、補助金を出しているお祭りに対して考えております。特に、今思っておるのは、旧武雄市の武雄町って言った方がいいかもしれませんけれども、そのお祭りをまず対象に今考えております。その中で、私の考え方は、お祭り振興会の会長として、今検討委員会をつくってもらっています。先ほど答弁すればよかったんですけども、精力的に今論議を重ねていただいております広報の清水さんにも入ってもらって、非常に、お祭り以上の活発な議論になっておりますので、それをまず真摯にちょっと聞いてみて、最初一本化と言いましたけれども、その考えの結果、まあ2本かなということもあれば、それは柔

軟かつ適正に、私も聞いていきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

それぞれ根づいた、今までももちろん新しいお祭りもありますでしょうし、古い、伝統のあるお祭りもございます。そういうふうなものを何もかも一緒にたにしてしまうというのはいかがかと思えますし、ですから、その一つ一つのお祭りのことをよく理解して吟味した上で、またその検討委員会で話し合いをされておるようでございますので、ぜひそういう方たちの意見も聞いてやっていただきたいというふうに考えます。

そこで、そういうお祭りも含めて、いろんな意味で市民の活気を戻すことが、やはり武雄の経済の活性化にもつながってくるし、その原動力になると思います。とにかく、まず一歩踏み出すと、ちゅうちょせずに一歩一歩踏み出して、そして一人走るんじゃなくて、人を巻き込んで、一緒になって走るようなまちづくりといいますが、いろんなことを進めていっていただきたいと思います。

そこで、そのまちづくりに一番関係のある、今回この活性化にかかわりあるところのまちづくり三法の改正がっております。中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法、これらの改正のポイントといいますが、そういったところはどこなのかなのか、お尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

私も、市長をまねてパネルを用意しておりますので、それで御説明を申し上げたいと思います。

先ほど議員おっしゃったように、まちづくり三法というのは中心市街地活性化法、それから都市計画法、それから大規模小売店舗立地法の三つ、これをまちづくり三法と申します。これらは、中心市街地の活性化を目指すものでございますが、なかなかうまく機能せずに、全国各地で大型店の郊外への進出が加速をいたしまして、いわゆる市街地の空洞化、ドーナツ化というのが引き起こされております。そういうことで、中心市街地の衰退が目立つようになっております。こういうふうな現象を改善するということで、町中にかつてのにぎわいを取り戻すということで見直しがなされたところでございます。

今回の見直しの主な改正点でございますが、まず中心市街地活性化法の改正では、市街地の整備改善、商業等の活性化のみでは十分な対応となっていなかったということから、住宅

供給や住居環境の向上、また病院とか学校、それに都市福祉施設等の整備などに対する支援が追加をされ、拡大をされたということでございます。これらを使ってまちづくりをやっていこうということでございます。

また、都市計画法の改正では、床面積が1万平米を超える店舗、飲食店、映画館等の大規模施設の立地をこれまでの6区域、ここにありますがように6区域から商業地域等の3区域に制限をしたということでございます。

なお、大規模小売店舗立地法につきましては、改正はあっておりません。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まちづくり三法については、制度は先ほど部長の答弁のとおりでありますけれども、基本的な考え方は、まず中心市街地活性化法は、今まで補助金を出す相手が限られておったわけですね。例えば、店舗であるとか、あるいはTMOであるとか、今回この対象がわっと広がったわけです。例えば、極端なことを言えば、中心市街地の真ん中に学校をつくると。そういったときも、国土交通省から補助金が出るようになったわけですね。これが非常に今回の改正のポイントになっています。だから、そういった意味で、今までメニューは限られていますよということ、これは経済産業省から国土交通省、ばらばらやったわけですね。しかし、国土交通省がそこまで門戸を広げたと。だから、ほとんどひっかかるというふうに私は思っています。だから、そういった意味での国の言いわけができなくなったというふうに思っています。

それと、もう一つの都市計画法、これはエリアの問題ですね。だから、今までのところは、例えば大規模小売店舗がまちの真ん中に行きたいといったときも、割とノー計画で行けたわけですね。しかし、もうそれが厳しく制限をされて、もう郊外でもちょっと厳しくなったということです。だから、非常に大規模の小売店舗が進出をしにくくなる、その結果として、地元の小売業者、あるいは業者の皆さんたちをきちんと保護育成するという法律の最終的な中身になっています。

まちづくり三法と言いますけれども、ちょっとやっぱりメニューのあんまり違うわけですね。それをひっくるめて申し上げておりますので、ちょっと説明もしづらかですし、なかなか難しい面も私自身あります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

確かに今おっしゃりますように、この以前の法律の中ではなかなか物事が先に進まなかった。いろんなエントリーがあっていましたが、日本国じゅうがそれに群がるような形で、それぞれに似たような開発計画を立てておりました。結局、武雄の場合も、この中心市街地活性化基本計画、大変なお金をかけてつくっていただきました。実はこれも、まあ進みはしたでしょうけども、やはり考え直さなくてはいけないのではないかと思います。この基本計画もまた作り直すといいますが、見直すという形になっていくのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

中心市街地活性化法では、その主眼の担い手の一つとしてTMOという、ありましたね、タウン・マネジメント・オーガニゼーションでしたか、はい。ちょっと横文字はなかなかあれですけども、そういった意味での担い手のTMOというのがある、それが、本当にさっき議員御指摘のように、全国的に見たら、うまくいっておる例というのは余りなかとですね。だから、今後中心市街地の活性、法に基づく計画が本当に今のまちづくり三法の中で生かしていけるかどうかというのは、ちょっと今のところ何とも言えないというのが私の見解であります。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

どちらにしても、せっかくこういうふうにつくった、そして、中心市街地をこういうふうな形で、まあこれは絵も入っています。先ほど松尾議員がおっしゃっていましたが、武雄駅の絵すらない、完成予想図すらない。今、松原地区の区画整理もあるけども、あれも結局その完成予想図といいますが、そういう目に見えない形でいろんな計画が進んでいく。それには物すごく不安があるし、市民にも、地元に住んでいる人たちにも持っているわけですよ。そういったものもやはりわかりやすく絵にして進めていっていただきたいと思えますし、こういうふうにはいろんな法律が変わっていきます。当然、市長はすばらしい頭脳をお持ちですので、こういうのはすぐおわかりでしょうけれども、もちろん、職員の方たちもそれぞれに、例えば経済部だけでなく建設、それぞれに関連した、またいろんな部署の方たちも連携した形での研修といいますが、そういったこともされておりますでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市の方では、企画課、それから都市計画課、商工観光課の担当者が各種研修会等、そ

れから県の説明会等に参加をいたしまして、現在勉強をしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も難しく、よくわかんないときがあるですね。それだけちょっと国の制度が非常に乱立をしてしまって、その反省点が今回のまちづくり三法、特に質問にはなかったですけども、まちづくり交付金というのがあります。これは国土交通省が、さっきの、例えば文科省の所管である学校であるとか、いろんな商業施設まで補助金を出すスキームもあります。

私がお願いしたかとは、もうこれは一つの歴史的な転換点にあると思うとですね。今までが、補助金が乱立してあって、我々の行政のプロでもなかなかわかりにくかった。私も隣の課のことはわからんやっただす、正直言って。だから、問題点となってこういう大きな、割と交付税みたいなのができましたので、こういったことをやりたいんだけど、どうだろうかというのをどんどん寄せていただきたいと思うんですね。それによって、今自動的に補助金の率の決まっていくような計算式もあるわけです。だから、行政で勉強会はもちろんやりますけれども、まちづくりの担い手の皆さんたちがこういったことをしたいと、こういったことは武雄の真ん中でできんでしょうかというのを、ぜひお寄せいただければありがたいというふうに思っています。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

そういうふうに前向きにとらえていただいて、そして、この法律を上手に使っていき、あれでしょ、電線の地中化なんてのも、この中にまた考え直すこともできてくるんじゃないかと思うんですけども、ですかね。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

電線の地中化は、これはなかなか補助のパーセンテージは、私もちょっとこれは、実は大阪府の高槻市で、企画部長時代にこのスキームを使ってしようと思ったんですけども、やっぱり補助がなかなかおりなかったですね、電線の地中化は。

今、考えておるのは、例えば電線で、楼門前を考えていったときに、電線の地中化ばしたらですね、総事業費がもうこれ何十億円ってかかるわけですね。だから、一つ考えられるのは、電線の位置をちょっとそばにすることはできないか。だから、今、楼門通りに真っすぐ走りよるのを、例えばこっちで、面と向かって言うと、あそこのファミリーマートのところ

にできないかどうか。そうすれば、自動的にあそこの楼門通りの人の目につくところは、そうお金をかけずに電線の景観というのがちょっと和らぐわけですね。そういったことをまちづくり交付金でできないかなというふうな作戦を実はもう立てております。だから、これがあるからといって全部でくわげやなかけんですね、こっちも知恵を絞って、あの手この手で国土交通省を攻め上りたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

知恵を絞っていただきたいと思ひますし、景観条例も今後つくっていくわけでありまから、そういうところも含めて、まちづくりを進めていっていただきたいと思ひます。

経済産業省は、まちづくりのリーダーとなる人材の育成などを積極的に行っていく。シンポジウムの開催などを通じて、地域の意識醸成や取り組みの加速を図っていく。まちぐるみで行われる先進的、モデル的な事業に対する予算補助を初めとする各種支援施策についても意欲的な地域への重点的な投入を行うと、この中心市街地の終わりの方に書いてございます。やはりその中で、熱意というものが必要でありますし、それにはまず市の方、行政の方も先頭に立って、そして引っ張っていただきたいというふうに考えます。

そこで、そのまちづくりをしていく中で、またこれも必要なことでありますが、企業誘致であります。市長は公約にも企業誘致を重点施策として上げておられると思ひますが、現在企業誘致の方はどのくらい進んでおりますでしょうか。また、そのところを教えてください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

企業誘致に関しては、私の最重点課題の一つであると認識しています。今、内定しているのが数社あります。しかし、これは相手のある話でありますので、しかも、この数社は武雄と、例えばA市、B市とか、D県とか競争相手にさらされとおわけですね。だから、そういった観点から、今どこまで進んでいるかということについては、詳細はちょっと議会の場で申し上げることはできませんけれども、まとめ次第、また御説明する機会があろうかというふうに思ひます。1年以内には一つか二つは契約、あるいは協定書を結びたいというふうに考えております。

しかし、私がみずから大阪であるとか東京に飛んでいっています。そのときに、常々痛感するのは、これはさきの一般質問でもありましたけれども、例えばメニューを出す。これ、結構佐賀県は進んどおわけですね。例えば特区であるとか、武雄も今まで、過去から一生懸命しよんさあです。これと、例えばB市、例えば大分県の中津市としましょう。同じ条件を

提示しても、ああ中津は何か今までいっぱい来よんもんねといったことで、同じ条件を提示してでも、あるいは同じ交通条件を提示しても、やっぱり知られとう方に行くわけですね。鳥栖も恐らく今同じ状況だというふうに思っています。鳥栖ってなればいろんな支援策もあるでしょうとか、あるいは、物すごく何かこう企業が集まっているイメージがあると。そういった意味での武雄のブランド力ということに関すると、やっぱりちょっとまだ弱いものを感じています。だから、私自身、外政担当の大田副市長にも今もう本当に頑張ってもらっています。武雄のよさをどんどんアピールをしていきたいというふうに思っています。引き続き気合いを入れてやってまいりますので、よろしくをお願いします。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

市長は、企業誘致につきましては安心して武雄市に来ていただきますよう 市長じゃない、済みません、副市長でございました、企業誘致担当の。企業誘致につきましては、安心して武雄市に来ていただきますように、私が直接出向きまして、人間関係、信頼関係を築きまして、安心して来ていただきますように足で稼ぐというふうにも副市長もおっしゃっていただいておりますが、副市長として今どのような作業、この企業誘致に対してどのような作業をされているのか。

それと、如蘭塾の訪中団として副市長同行をされておるようでございますが、もちろん、この企業誘致というのは、国内の企業だけに限ったわけではありません。国外の企業、それはまあでかい話ですけどね、けど、もちろんその企業誘致もそうでしょうが、学校誘致、またいろんな意味での観光の招聘、観光客をお招きすると。それも一つの企業誘致というふうに考えていいかと思えます。

そこで、訪中団として、瀋陽、潮州、如蘭塾ですからね、そういうところにお出向きになったようでございますが、もちろんその目的は如蘭塾の訪中でございますので交流とかなんとかでございましょうが、しょっちゅうそういうこともないでしょうし、いろんなところを見てきて、またいろんな方と接触もされておるかと思えますけれども、そういうところも含めまして、副市長にお尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大田副市長

大田副市長〔登壇〕

まず、企業誘致の件でございしますが、これまでの私の活動状況でございしますが、いろいろな情報を得るために、大阪を中心に企業回りをしております。それから、東京にも出向いてまいりました。それから、先ほど市長からありましたように、若干のお誘いもあっておりますので、直接私が出向きまして、代表取締役とお会いしていろいろな情報交換をしたところ

でございます。実際、具体化する段階になれば、議員の皆様方に御説明できるようになることを期待しております。

それから、如蘭塾の関係でございますが、3泊4日で行かせていただきました。向こうの如蘭塾のOBの方3名の方と直接お話ができました。戦前から交流されておりますけれども、当時の記憶はまだ十分持っておられます。80歳代でございますが、非常に日本に来られた思い出はいい印象を持っておられました。しかも、2年ほどの滞在期間でございましたけれども、まだ日本語も十分通じます。片言でございますが、十分通じます。非常に国際交流に成功した事例ではないかと思った次第でございます。さらに、今後如蘭塾の活動が発展しますことを期待したいなと思ったところでございます。

さらに、視察の過程において、向こうの中高一貫の学校を拝見させていただきました。日本語を学ぶ中高一貫の学校でしたけれども、非常に日本の学校と違って厳しいと言っているのでしょうか、規律正しい教育が行われておりました。日本の大学への留学に向けて勉強していたわけですが、佐賀大学にも若干の留学の実績があるようですけれども、今後佐賀県内の学校に留学できる方法はないのかどうかと、ないのかということをお聞きした次第でございます。

それから、さらに瀋陽市の行政機関の幹部の方にもお会いできました。その方については、武雄市としては国際的な観光都市を目指しているから、いろいろ意見交換させてくださいということをお願いしてきました。日本にお立ち寄りのときは武雄にもおいでくださいというお願いをしまいたところでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

貴重な 貴重なといいますが、いろんな方たちと色々な出会いがあって、そしてその中から前向きに考えられるようなもの、材料、いろんな情報がとれると思います。とれるといいますが、得れると思います。ぜひそういうふうに進んで、いろんな形で見ていただきたいと思います。

それで、これは京都でありますけれども、今年の新聞ですけれども、4月15日に京都市と蘇州観光交流提携というのが新聞に入っております。「京都市は14日、中国蘇州市との観光連携を深めるため、青少年の訪日旅行団の受け入れなど、人的交流を進めることを明らかにした。覚書では、両市が緊密な連携を図って観光交流に取り組むことを掲げるほか、教育や青少年交流の分野で観光に関する取り組みを展開する。両市で相手方の観光PRを積極的に行なう」などの内容が入っております。政府が進めております、外国人旅行客誘致キャンペーン、ピジットジャパンに連動した取り組みということでもあります。観光とも照らし合わせ

て、これもやはりある意味誘致でありますので、こういうことも考えていただければというふうに思います。

そこで、企業誘致、企業誘致で企業を誘致するためには、その受け皿がなくてはならぬわけで、これは先月の28日でありましたが、県の佐賀県商工会議所連合会議員大会というのがありました。県内の八つの商工会議所より要望を県の方へ出してあります。各商工会議所いろいろな要望を上げてありますが、武雄商工会議所は2点要望を上げてあります。一つに県営第2武雄工業団地の開発について、それと、二つ目に国道34号武雄大町工区間のバイパスの早期実現についてでございます。それで、民は民で、こういう形での工業団地等々の開発の要望をしてあります。そこで、武雄市は合併前に企業立地促進特区の指定を受けておりますけれども、これはこの合併後も生きておりますかといいますが、そのままこの指定は解除されずに、武雄市として進めていかれるのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えします。

企業立地の促進特区、これは佐賀県版の特区でございますが、これについては、平成17年5月に県の方から武雄市が指定を受けてあります。その当時は合併前ですから、今現在では旧武雄市エリアが対象ということになります。

それから、指定の期間が、有効期間が3年間ということになっておりますので、北方、山内を含めたところのエリア設定については新たな再申請が必要ということで、期限が3年ということでございますので、企業誘致の動向、そこら辺見きわめて、再申請の手続きをとっていききたいということで考えてあります。そういうことで、今現在は旧武雄市が対象エリアということになっております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

それでは、調査等もされているのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えします。

お尋ねの調査でございますが、適地調査でございます。今議会に補正予算としてお願いしておりますが、現在武雄市にございます工業団地、これは県営団地、若木町にございますが、残り1区画ということで、今現在、県の方に照会等が来てもなかなか紹介するところがない

ということで、これは県の方からも要請がっておりますが、実際企業の方から打診があったときに、例えば造成した後の造成の図面等がないということで、今回の補正で適地の調査をやりたいということで、エリアは当然旧武雄市、それから山内町、北方町、全市域を含めた調査をやってみたいということでございます。

中身については敷地の広さ、今現在いろいろありますが、例えば2ヘクタール、あるいは5ヘクタール、それから10ヘクタール以上と、そういう段階の規模で適地の調査をまずやるということで、中身については敷地の広さは当然ですが、開発後の分譲の価格がどれぐらいになるのか、それから農業振興関係がどういうふうになっているのか、それから工水、それから電気関係の基盤の状況、そこら辺を総合的に調査をやってみたいということで、それができますと、この位置にこういう適地がありますよという紹介を今後やって、企業の誘致を図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

先ほど市長もおっしゃいました、メニューをたくさん用意して、そして、いろんな中からチョイスをしてもらえそうな受け皿づくりも必要なわけがありますから、ぜひお願いします。

そして、ホームページの表紙といいますか、一番表にでも企業誘致の何かバナーみたいなものをつくって、すぐに入れるような、すぐに見れるようなシステムもつくっていただければと思います。県内どこか、どこだったですかね、済みませんが町の名前を忘れましたけれども、そういうところもあります。中には、ページをずっとめくっていかないと企業誘致に行き届かないところもありますけれども、そういうのも一つの方法ではないかと思しますので、よろしくお願いします。

そこで、企業誘致、観光誘致で、この二つを兼ね備えたのが、「がばい」でございます。がばいですが、市長はさきの議会で公益性があると。全国ネットのテレビドラマのロケを誘致し、制作にかかる費用を支出することは観光宣伝に資することであって、この15,000千円を、もちろん議会も賛成多数で承認をしておりますが、果たしてそれが地域経済の活性化といいますか、そういう観光効果、いろんな効果をずっとうたってあられますが、それは期待できるのでしょうかというところで、市長の考えを、見解をお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、もう今の時点で十分効果が出ているというふうに思っております。武雄ががばいのロケ地になって、ああ、よかったというのが日常会話、私は今、西浦地区に住んでおりますけれども、歩きようぎんだですね、「ああ、よかったよかった、きょうはロケはどけでしょんさあですか」とか、あるいは「こういうロケ地ば見てよかった」と。私は、そういう意味では議会の御協力により、こういった予算を立てていただいたということに関して、私はこの場をかりてまた御礼を申し上げたいというふうに思っています。それとともに、私が常々思うとうとはですね、代替策です。このがばいがなかったときのことを私は考えるわけですね。選択というのは、これを選んだときにこれを捨てるという勇気を持たんばいかんと思います。その効果として、これを選ぶ勇気というのを持たんといかんと思います。だから、これを今後どういうふうにつなげていくかというのは、私も一生懸命考えていきますけれども、観光業界、あるいはいろんなところにこれをきっかけとして考えていく一つの大きなきっかけになったんじゃないかというふうに思っています。

それともう一つは、心の効果です。武雄は何もなかばいというのが、さきの一般質問でも答えましたけれども、それが通り相場になっていた。しかし、あのロケが、フジテレビからもう80人から100人単位で毎日動きよんさんわけですね。私は、非常に外から見てよかったというのを日常会話でやっぱり聞きます。それは、私の立場からかもしれませんが、監督さんであるとか、きょうブログにも載せましたけれども、あの石田ゆり子さん等々からも聞いています。これが、実は1月に放映されたときの、また映像として出てきたときに、恐らくこれが武雄市民にとって、あるいは佐賀県民にとって大きな私は誇り、財産になるというふうに思っています。特に、これは子供たちにとっての将来の投資という観点も考えております。そういった意味で、最後になりますけれども、経済効果、これ宣伝効果、今度フジテレビのめざましテレビ、これ視聴率20%あるそうです。ここにも放映をされるようです。今後、佐賀県武雄市というのがいろんな媒体で多分出てくるでしょう。そういった意味での宣伝効果と心の効果を兼ね備えた場合に、議会の御協力というのは、この場をかりて深く、また重ねて御礼を申し上げたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

もう15,000千円出しておるわけですね。ですから、その15,000千円でいるんな、もう実際撮影もあっていますし、あと何日かすれば、1回目というんですか、また2回目があるのかわかりませんが、そういうふうにして、武雄での撮影が終わるといふふうに漏れ伝え聞いておりますけれども、そういう情報が、市民に対しての情報もそうでしょうが、なかなか伝わらない。伝わってないのが現実であります。現実ではないでしょうか。

さきの臨時議会でこの問題は討議もされました。しかし、市長の言葉を聞いたのは私たち

議員だけであります。当然、市長は市長でいろんな形の中で、いろんな会議でも、いろんな集会ででもこのことについてずっとお話をされております。しかし、多くの市民はこのことを余りよくは理解していない。確かに今市長の言葉をかりれば、観光資源として、そしていろんな意味でこれが起爆剤となって、武雄がこれから有名になり 有名になりというか、その宣伝効果が絶大なものであるというふうにおっしゃいますが、なかなかみんなこれには不安がある。そのテレビの宣伝効果、もちろんそうでしょう。

実行委員会があるそうですけれども あるそうですけれどもって私たちは知っているんですが、その実行委員会を組織して、活動をされているようでございますが、これいつ開かれて、何をどのように決められたのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まずPRの件であります。これは、なかなかやっぱり難しかですね。というのも、ロケ地がここでいうことになったら恐らく、例えば泉ピン子さんがやられるときは、多分もう数千人単位で押し寄せてくると。これをつまびらかに公に出すというのは、私は公共の利益にそぐわないというふうに思っています。だからこそ、市を挙げて盛り上げるために、いろんな看板であるとか、あるいは横断幕であったりとか、そういった市全体で盛り上げるような施策をとっています。

私は、さっき限られているとおっしゃいましたけれども、子供たち、例えば、これ延べ人数に直すと800人から1,000人のエキストラがあります。これをもってしても、私は決して少なくはないというふうに思っています。これが今、私が知る限りでもいろんな夕飯の日常会話であったりとか、いろんな道歩きよったら黄色のTシャツでいろいろ聞かれます。私は多くの皆さんたちに、その存在は認知はされている。しかし、先ほど申したように、一個一個、ここでロケがありますとかというのはなかなかちょっと。あと、サインを何とかというのは、やっぱり女優さんたちの問題もありますので、それはなかなかしづらいというジレンマに陥っておるわけですね。

実行委員会については、これからどういうふうな支援をしていくかということは、数次実行委員会開いております。古川康名誉会長のもと、私は実行委員会の会長であります。そういった意味で、こういった支援をするであるとか、こういったおもてなしをするという大枠の部分は実行委員会で決定をしております。実際は、がばい課を中心に、実行委員会の方針に基づいて、ボランティアスタッフであるとか、さまざまな市民の皆さんにも御協力をいただいているところであります。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

やっぱり、そういうふうで、今先ほど私も言いましたように、いろんなことが、情報が、もちろんその撮影の情報まで流しよりましたら、それは撮影の邪魔になって進む話も進まなくなってしまう。けど、その中でいろんな方たちが、もちろんボランティアでいろんな協力をしてくださっている方がたくさんいらっしゃることも私たちは知っています。ボランティアに行っている方たち、もちろん御存じであります。しかし、そうでない方たち、エキストラでない方たちとか、そういう多くの市民の方がおられるわけですから、そういう方たちにももっとわかるように説明をするのも必要じゃないかと思います。

それで、この実行委員会の中で予算組みもされて、実行委員会で予算組みをされたと思いますけれども、その予算組みをされた中で、この実行委員会の趣旨に、新市合併記念事業として市民の積極参加による地域づくりの盛り上がりというのがあるように思うんですが、新市の合併記念事業ということはいつ決められた。決まっていなければいいですよ。ここに書いてあるからお尋ねしているんです。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

合併記念事業として位置づけておるところであります。これは議会の同意をとるとか、そういったたぐいの話ではなくて、我々が行政の執行権の一つとしてそういうふうに位置づけております。したがって、こういう合併の記念になればいいなということの事業であります、通称であります。その中で、じゃあこれがどう合併と関係あるのかといったことに関して言うと、例えばエキストラであります。エキストラは、市内に主に限っております。山内の皆さん、あるいは北方の皆さん多数の応募があって、そういった意味からでも武雄市民、合併をして新武雄市民で、みんなに応援するという一つのシンボルになっておろうかというふうに思います。

それと、ロケ地であります。旧武雄市だけじゃなかわけですね。山内であったり、北方であったり、10数カ所いろんなところに点在をしております。それも合併の一つのシンボルとして、今回のがばいを事業として位置づけているところでもあります。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

それで、ロケ地であります。佐賀、神埼、有田ですか、あたりでもロケをされた。武雄だけではない。で、武雄だけで15,000千円、ほかのロケ地ではそういう協力金というか、協賛

金というか、そういったものはお出しですか。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

御指摘のとおり、武雄市以外、有田とか、佐賀の方でもあっておりますけど、有田と佐賀の方での協賛金というんですか、補助金というか、そういうのは聞いておりません。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

いろんな形で市民の皆さんには協力をいただいています、このがばいに関して。もちろん、いろんな事業、行事に対しても協力をいただいています。

この協賛金というのも当然 協賛金という名称でよかったですかね、協賛金、広告料というのも各方たちにいただいておりますが、大変に、冒頭も言っておりますように、地元の企業ですとか中小企業、零細企業、大変に厳しい中で事業、そして生活をしております。聞くところによれば、いろんな協賛金の寄附金の集めが行われているようでございます。当然、その撮影に、また撮影隊、そしてボランティアの方たちにも大変協力をいただいておりますので、そういうためにはいろんな経費もかかるでしょう。しかし、そういうのを理解してもらうためにももっと広報をして、もちろんロケ地のどうのこうのじゃないですよ。こういうことをするために、皆さんに協力をくださいというふうな形で表明をしていかないと、なかなか理解を得られないのが現実ですよ。いろんなところから声を聞きますよ、電話があります。話を立ちどまれば聞きます。

いや、がばいばあちゃんの撮影、がばいばあちゃんが放映されることについて言っているわけじゃないですよ。これは決まったことですから。これは決まったことですから。そして、今現実に撮影もして、放映も恐らく1月の中旬ぐらいにあるというふうに聞いていますよ。それは結構なことですよ。それが観光の資源、観光宣伝になるのであれば大変によろしいことです。しかし、そういう形でその業者さんたちに、要するに中小企業、要するに武雄市民の方たちに協力金を、協賛金を集めていく際に、もっとほかの方法はなかったのかなというふうにも思います。

そこで、これはいろんなもてなし、武雄の心のもてなしという言葉もさっきも出ています。いろんな方法があると思います。それぞれに、それぞれがボランティアという形もそうでしょう。エキストラもそうでしょう。そういう形でやっておるわけですから、市民の方たちも一緒にこの成功を祈っております。

そこで、成功を祈るわけでありますが、今後この撮影が終わったら、がばい課では何をされるのでしょうか。これは、今、先ほど市長が封筒に広告をとってというふうな、別のこと

であっていただけでも、やはり見てもらわんと話が先に進まん、先の夢が繋がっていかないということもあるわけですから、例えば、年賀状を実行委員会、市、いろんなところでもいいでしょうけども、年賀状の片面に広告を 広告といいますか、1月何日がばい放送、武雄ロケというふうな形でプリントをして、それを配布するというか、販売するというか、そういう形で市民の協力も仰ぐ必要があるでしょうし、市としてはそういう封筒の片面にロケ地武雄ということを広報して、そして日本全国にいろんな文書を出す場合にそれをお使いになるということも結構じゃないかと思しますので、そういう方法は考えられないでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

がばい課の将来に対し心配をしていただき、ありがとうございます。非常にいい意見をいただいたというふうに思っております。

今、私自身考えておりますのは、がばい課はロケが、今1次、2次というふうに呼んでおりますけれども、1次が明後日にまず終わります。それで、10月になって、天候の関係で撮り残し部分がああですね。それを10月の上旬、中旬、下旬かまだわかりませんが、またお越しいただくと。その支援は引き続きしていかなければいけない。これが実際終わったときに、あとは、次はいよいよ1月の放映に向けての視聴率のアップに向けてどういったことができるか、これががばい課のネクストステージになります。

やっぱり、民放やけんですね、視聴率いかんによっては、これは余り、どんなに作品がよくてもやっぱり評価されんわけですね。そいけんがですね、そういった意味での側面支援はがばい課でもしていくべきもんだというふうに思っています。

1月の放映が終わった時点で、がばい課は今のところ解散しようというふうに思っています。それまでの間は、また次の目標に向かって一生懸命がばい課長を中心にして、また頑張っていくと。そのときの組織体制についてはちょっと見直そうというふうに思っています。ほかにも市政重要案件がありますので、ちょっとそれは我々の方でまた考えていきたいなというふうに思っています。

それと、年賀状の件は私も全く同感であります。郵政公社にも働きかけていこうと思っていますし、ホームページでも画像の配信サービスはしようと思っています。画像で、例えば、ここが自分たちの故郷です。だから見てくださいますかとかというのを、これはフジテレビの許可が要っけんですね、今すぐできますとは言えませんけれども、もし許可が出れば、著作権の問題等クリアできれば、画像の配信サービスをしようと思っています。それで好きな画像を選んでもらって、年賀状をどんどん出していただくということは、私も全く同感であります。御指摘いただいて、ありがたいというふうに思っています。私も、年賀状は、ことしは数千

枚書こうと思っております。一生懸命頑張っていきたいという……（発言する者あり）はい、頑張っていきたいと思えます。（発言する者あり）公職選挙法の許す範囲で、県外とかはやっていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

やるからには、とにかくそういうふうな手段を使って、とにかく広報をして、宣伝をして、少しでも多く見ていただきたい。けど、そういう形でのもてなし、そういう形での宣伝の方法、協力の仕方はある。けども、やはり過度の負担を市民に与えないような、そういう進め方をしていっていただきたいと思えます。

ちょっと時間が足りません。それで、がばいが終われば、私はここで、企業誘致課をつくってでも、そういう意味で前向きに進めていかれたらというふうに言うつもりでございました。

そこで次に移ります。男女共同参画でございます。

県の共同参画さがプラン2010には、基本方向として四つの方向が明記されております。

一つ、男女の人権尊重と男女共同参画の意識づくり、男女が共に参画する地域社会の実現、男女の豊かな生き方を伝える環境づくり、総合的な男女共同参画行政の推進、この四つが上げられております。その中で、2番目の男女が共に参画する地域社会の実現ということで、つまり各種審議会、委員会などでの女性の人材育成、そういう活用をなささいということでございますが、武雄の場合、その審議会等の参画促進等はどういうふうになっておりますでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えします。

女性の登用の件でございますが、武雄市におきましては、武雄市各審議会、それから委員会等がございますが、その女性の促進規定というのを設けまして、積極的に進めていきたいというふうに考えております。

現在、今計画は策定中でございますが、旧武雄市の例を参考に一応基準を設けております。数値目標を掲げておまして、平成18年度で30%、それから21年度で40%以上ということで、これは市長の具約の方にもあったかと思えます。そういうことで、現在、各部において促進計画書をつくりながら、目標設定に向けて取り組んでおります。

それから、18年度の目標数値の30%につきましては、今現在、計画として達成できるものというふうに考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

ことしの2月に、男女共同参画推進市民会議から出された提言書、これにもそのことは入っていますし、新市になってからもこの市民会議というのは組織されていると思いますけれども、その際出されている男女共同参画推進センター、このセンターの設置ということで提言書に書かれておりますが、やはりこういうふうな運動を進めていくのには、理解、いろいろな情報、または学習の機会も提供する必要があると思います。そこで、この地域での推進を進めていくためにも拠点、機能づくりといいますが、そういう意味での設置を求めていると思いますが、このことはどうなっているのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

提言書の中身は私も熟読玩味をしたところであります。

そこで私が思ったのは、果たして男女共同参画センターがどういった機能を持てば、市民の皆さん、あるいは団体の皆さんに根づくかと言ったら、実は私は答えを持ち合わせておりません。高槻におったり、沖縄におったりとかしたときに、男女共同参画センターというのは余り機能せんわけですね。なぜか。なぜでしょう。だから、私は行政を預かる者として、実は自信を持ってまだ言えない。つくればよかっていう問題じゃ多分なかと思うとですよ。だから、どういう機能を果たしてもらうか。だれにその機能をしてもらうか。だから、アバンセがうまくいっているというのは重々承知しています。人口5万の都市でどういう機能を持たせるかについては、今検討を進めているところでありますけれども、基本的な認識として、私は男女ということに縛るのではなくて、NPOであったり、CSOであったり、あるいは谷口議員からも御指摘があったようなLLPであったり、そういった団体がうまくワークするような、共同できるようなことが優先順位として実は求められているんじゃないかというふうに、実は認識はしております。そういった意味で、こういったことが望ましい、松尾議員からもいろんな指摘がありました。こういう男女共同参画センターにすべきだということは、ぜひ議会の皆さん、議員の皆さんからでも、またお知恵を我々の方にいただければありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

合併後の空き庁舎の利用ということも考えていく中で、そういうことも話し合っていただ

かなくてはいけないと思いますけれども、やはり何の活動でもそのようにリーダーを育てていくのも必要でもありますし、そして、そのリーダーを育成するためにも、そういう場というのは、やはり機能というものは必要だと思います。ですから、そういうこともかんがみて、ぜひ協議、考えていっていただきたいと思います。

次に、福祉であります。1点であります。

障害者の支援には、本当に拠点づくりであります。市当局には何かと障害者に対する御支援をいただきまして、ありがとうございます。これは前回も市長の答弁にもございましたけれども、今空き庁舎を考える中で、優先順位をつけるとするならば、お父さん、お母さんたちの集まる場所、障害のある子供をお持ちの方々、そういう方たちの事務所といいますか、集まるところ、相談をし合うところ、話し合いをするところという形でのそういう場所の設置をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私が6月議会に答弁したその思想は、基本的には庁舎の有効活用ということで、まず御提示をしたいというふうに思っております。

今、私は山内の空き庁舎にそういった機能ができないか、それは親御さんも含めてそういうケアをしたりとか、あるいは、いろんな作業をしたりとか今考えているところでもありますし、庁内の検討委員会でいろんな種々の議論をしてもらっています。そういった観点から、議会でも答弁しておりますけれども、その草案を議会にまず御提示をしていきたいなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひ、その考えを進めていただきたいと思います。

そこで、公共工事における市民への対応であります。

前回、6月にお尋ねをしました下水道工事が行われている天神小楠地区のことです。その後、市長は行かれましたでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

特に現場には行っておりません。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

やはり、市民の人たちがいろんなことで協力をし合ってやっておられるわけですよ。ですから、そういう方たちの声も聞いてください。そして、それをまた次の行政活動に生かしてください。いろんな意味で皆さん協力をし合って生きております。また、その後もいろんな公共工事はあっております。そしてまた、いろんなトラブルもあってあります。そんな中で、やはり市長今一生懸命いろんな活動をされているじゃないですか。ちょっと時間ばつくってさ、行たてみてくれませんか。そして、声ば聞いてくれませんか。聞くだけですよ。気持ちをわかってくださいよ。営業補償はしない、確かにできないでしょう。できなければできないんでいいんですよ。しかし、その気持ちをわかってくださいということで、市長、選挙のときにはさ、回ったじゃないですか、

〔発言取り消し〕

しかし、いろんな形で市民の意見を聞いて、そしてやっていったわけですよ。ですから、そりゃもちろん、やかましゅう言いんさるかもわからんですよ。しかし、やかましゅう言ったってね、始まん話ですから。けど、やはりそれを聞くという、聞く耳を持つというのは必要だと思いますので、ぜひ機会を見つけていただいて、市長行けないなら、副市長でも　でもという表現おかしいですけど、副市長もあわせて行くことをしてください。やはり市民の協力がないと何事も前に進まないと思いますよ。そういうことで、このことはこれで終わります。

そして、最後の環境問題に移ります。環境問題についてであります。

戦後の急速な工業化、都市化の進行は、経済成長をさせ、生活を向上させてきましたが、その反面、大気汚染、水質汚染などなど、いろんな自然も破壊しております。そこで、県の方、これは県のやつですけれども、県の方からいろんな環境に対しての取り組みをされております。そこで、この環境教育の推進というのが県の取り組みの中にあります。その中にはじめの一步モデル園事業というのがあろうそうです。たまたま平成17年度に、北方の大崎保育園、山内の山内保育園、18年度、今年度が山内の芳華保育園がエントリーされております。こういう形で、いろんな環境に対する勉強活動もされておるわけでありましたが、学校にも環境教育副読本というのを配布されているそうでございます。そこで、まず、そのはじめの一步モデル園事業、そして環境教育副読本等をどういうふうにお使いなのか、お尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

環境・はじめの一步事業について、お答えいたします。

県のくらし環境本部環境課のモデル事業であり、幼児期より環境問題に関心を持たせるた

め、県内の幼稚園、保育園等で園児及び保護者に、ごみリサイクルや大気汚染等の環境の学習を行うものであります。希望する園は県に申し込みをいたします。年間10カ所程度の指定ということです。年間の環境プログラムにより授業を行いまして、授業終了は地球となかよし園の認定証が交付されるようになっていきます。県の支援については、環境教育に活用するための教材、エコかるた、絵本等の提供があるそうでございます。

なお、武雄市内の取り組みについては、先ほど議員が御紹介されたとおりでございます。以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

先ほど学校教育についてのお話がありましたが、実はこの冊子でございます。全県下の5年生に配布をされております。

編集の目的が、自然と環境について知る、これが第1点でございます。まず知るということ、第2点が私たちの生活が環境にどのように影響を与えているか、この2点で編集をされ、現在、家庭科、社会科、総合的な学習の時間でこれを使用させていただいています。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

申しわけございません。聞く耳は持っております。

これですね、「私たちの環境」ということです。皆さんにもぜひ配布したいぐらいの、実にわかりやすい、具体的に、そして教えてくれています。

やはりこういう教育の中で進めていく中で、なかなか理解できないところもあります、大人はですね。しかし、子供たちは保育園、幼稚園、そして、そういう中でいろんな勉強をして、それでこういうものを知識として吸収して、そして実践していつているわけでございます。

これ、本当に今教育長おっしゃったように、具体的に数字も載せて、わかりやすく説明してあるんですよ。これできれば、大人も一緒にこの本を使って勉強をすとか、学習をすとか、体験をすとか、そういうことをした方が、大人に理解させるには早いんじゃないかな、わかりやすいんじゃないかな。これは、どこでそういう形でできるかわかりませんが、セクション的には。けど、こういうものを使った大人と子供の教育、大人と子供の学習会、そういったものも企画されてみてはいかがでしょうか。生活環境の面からでも結構ですし、教育委員会の面からでも結構です。今言ったことについて、どういうふうに考えられるか、お答えください。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

環境教育は、まさに生涯学習、生涯教育であります。PTA、あるいは育友会の会合等で、この環境については大いに話題にし、またオンリーワン等でも話題にしながらいきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

藤崎市民環境部長

藤崎市民環境部長〔登壇〕

市民環境部といたしましては、十分今後勉強し、検討しながら、市民の皆様に環境問題について周知を図っていきたく思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

そういうふうに周知を図るためには、今までごみ減量化推進協議会なるものが旧市ではございましたが、その中で、いろんなそういうものを話し合ってみたり、勉強会をしてみたり、そして、そのことのその協議会の会員さんたちがまた地域に帰って、そういうことの協議会、勉強会、研修会と一緒にやってこられたと思うんですが、このごみ減量化推進協議会なるものは今現在武雄市で行われていますか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

新市になってからは、オール武雄市としてはありませんので、早ければ10月には立ち上げたいというふうに思っております。

それで、さっき議員から御指摘があったように、各地域にまた戻っていただいて、自分の言葉でこういうふうにごみを減らしましょうとか、地球温暖化をこうしましょうというふうな一つのきっかけになればいいなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

そういうふうに、せっかくのそういう協議会で話し合いをして、これまでもいろんな形でごみ減量化等々に協力をしていただきました。また、今隔月ですかね、二月に1回、各地区では資源物回収をされています。その中で、資源物を回収することで、いろんなまた享受も受けております。補助金という形で。しかし、それは各区に分かれていきますと、それは幾らかの金額ですけれども、そのお金をもらうために協力しているわけじゃなくて、それは当

然区に入ってみたり、自治区の中でいるんな使い方をされるでしょう。けど、そういう形での教育、それを区長さん方、また公民館長さんはそういうふうな資源物の回収をすることで、分別をすることを区民の人たちにずっと説いていっているわけですよ、教えていっているわけですよ。それを少しずつ進めていくためには、やはり先ほど言いましたこの減量化対策なども含めてやっていただきたいと思いますし、京都市のごみゼロ宣言というのがあります。京都市は、市役所から出るゼロエミッションを宣言したと。そこで、リサイクル率を現行の67%から95%に引き上げることを目指す。そのために庁舎のごみ箱を撤去したと。ごみ箱を撤去して、庁舎のいろんなところに、今までごみ箱があったところにリサイクル用の分別箱を置いて、そしてそれを進めるようにするというふうにあります。どうかこういうことも参考にして、武雄市としても進めていっていただきたいと思います。

なかなか理解できないけど、実勢に結びつかないというのがごみでもありますし、そしてがばいでもあります。やはりなかなか理解できていない、けれども、そういう中で、その一人一人が理解するためには、やはりいろんなそういう広報等も必要だということが考えられますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

先ほど、〔発言取り消し〕というふう
に発言をしたようでございます。これを削除させていただきます。

これをもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

ただいま13番議員から発言の取り消しの申し出がありましたので、これを許可いたしたいと思います。

それでは、以上で13番前田議員の質問を終了させていただきます。

ここで4時2分まで暫時休憩をいたします。